

平成29年11月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年11月21日（火）
開会：午前10時00分 閉会：午前10時45分
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 会議次第
 - 10月定例会議事録承認
 - 教育長報告 報告なし
 - 議案第111号 平成30年度大津市立小中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
 - 議案第112号 平成30年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて
 - 議案第113号 平成29年度大津市一般会計教育費11月災害関連補正予算に係る意見の申出について
 - 議案第114号 平成29年度大津市一般会計教育費11月第1次補正予算に係る意見の申出について
 - 議案第115号 平成29年度大津市学校給食特別会計11月第1次補正予算に係る意見の申出について
- 4 出席委員
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、南堀教育総務課長、田中教職員室長、飯田児童生徒支援課長、脇学校教育課長、本郷学校給食課長、中岡中学校給食準備室長、押栗生涯学習課長、杉江文化財保護課長、小西人事課長、三田幼児政策課長補佐、平木同課副参事、堀口保育幼稚園課長、服部同課長補佐
- 6 会議に出席した事務局職員
西本教育総務課主事
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が11月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第113号から議案第115号について、非公開とすることを可決

10月定例会議事録承認 承認

○議案第111号 平成30年度津市立小中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

【説明】

○田中教職員室長 議案第111号平成30年度津市立小中学校教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて、教育委員会の議決を求めるものである。

津市内の県費負担教職員の人事異動に際して、市の内申権をきちんと行使するにあたり、津市教育委員会として人事異動に関する基本方針を定めるものである。

今日、学校教育を取り巻く環境や課題は山積しており、早急な対応が必要となっている。さらに、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、学校における働き方改革の推進が強く求められている。

また、今後も、教職員の大量退職とそれに伴う大量採用が見込まれることから、教師力の継承が喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、教職員が自信と誇りをもって、「夢と志をもち、変容する時代の中で心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成」をめざす取組をさらに推進し、健康で充実して働き続けることができるよう、下記事項を平成30年度人事異動の基本方針とする。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な学校経営を行い、本市の教育課題および各学校の課題に的確に対処できる管理職員を、全市的な視野に立って適正に配置する。
- 2 各学校や地域の実情に応じて特色ある学校づくりを進め、学校教育目標を達成するため、適切な組織体制の確立や指導体制の強化を図る。
- 3 教職員が豊富な経験を積み、力量を高めることができるよう、同一校および同一地域における長年勤務者を中心に、地域や条件の異なる学校への異動を促進する。異動にあたっては、適性、教科、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して学校組織の充実・刷新を図る。

教職員の人事異動にあたっては、上記基本方針の趣旨に沿って、校長の具申を可能な限り尊重して、適材を適所に配置したいと考えている。ついては、校長として明確な次年度構想を描き、積極的な学校経営を進めるため、異動の目安等についても具体的事項を定めるものである。

【質疑】

○八田委員 昨年度から変更した点はあるか。

○田中教職員室長 基本方針自体は細かい文言以外変更していないが、その前文において、考え方として、「教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況にあり、学校における働き方改革の推進が強く求められている」点を明示したことや、それに基づいて「健康で充実して働き続けることができるよう」に文言を加えている。

○八田委員 現場の教職員の思いを出来る限り汲み取れるような仕組みがあると良いと考え

る。

○田中教職員室長 この基本方針については、12月の終わりに、校長から全教職員に伝えた上で、希望調書を配布する。そして、希望調書の記入にあたっては、十分に考えてもらう時間を取り、年明け以降に提出させる。更に、提出にあたって、校長が教職員ひとり一人に対して希望の聞き取りを行う。また、市教委としては、これらを受け、各学校長とひとりずつ面談し、具申をもらう。従い、現場の意見をきちんと拾える体制になっている。

○日渡委員 「県費負担教職員の」人事異動方針ということだが、市費負担教職員は対象ではないのか。

○田中教職員室長 市費負担教職員は、市教委において採用から異動まで行うため、この基本方針の対象外とし、人員配置要綱を別途定めている。

○日渡委員 市費負担教職員も含めて学校を一体化して見る必要があると考える。大津市内の学校は、市全体で人事異動に関する1つの要綱を定めて一体経営を行うようにしないと、県費負担教職員と市費負担教職員とが方針から分断される形になる。そのあたりをどう考えているのか。

○田中教職員室長 そのとおりかと思う。次年度以降はその方向で検討する。

○日渡委員 一体的な学校経営のため、是非実現してほしい。加えてもう一点ある。人事異動という影響の大きいものであり、各校長が、この基本方針やそれに基づく具体的事項についてどう理解し、学校や教職員の実情をどう把握しているか、そしてそれをどう具申していくかということが非常に重要となる。この具申のために、市教委が本方針や具体的事項を作成している。但し、これが、作業基準に近いものになっているように感じるので、発展させて目的基準に変えていくべきと考える。「このような学校経営のために、こういう人事がしたい」、と考えられるような目的基準のものにしないと、「何年いたら異動」ということに目がいってしまい、人事の基本である適材適所というものが薄れてしまう。また、教職員の希望を聞くことも重要であるが、適切な学校経営のために柔軟な人事異動が行えるように工夫してもらいたい。

○田中教職員室長 承知した。

○壽委員 質問が2点ある。1点目は、「異動における希望地域については、大津市全域を北部・南部の2地域に区分する」とあるが、北部・南部はどう区分けしたのか、及びその理由は何か。2点目は、新規採用者につき「原則として出身中学校区への配置を避ける」とした理由は何か。

○田中教職員室長 1点目について、大津市は縦に長く非常に広いので、便宜的に2つに分けているものであり、志賀中学校区から皇子山中学校区までを北部、打出中学校区から瀬田北中学校区までを南部としている。2点目について、新規採用者がよく知っている地域以外で、別の環境において勉強させたいというのが1つ、また、地域をよく知っているということが、個人情報扱いや、生活する際の関係、環境等に悪い方に働く可能性に配慮して、このようにしているものである。

○前田委員 この基本方針等は、校長自ら教職員に対して示されるのか。

○田中教職員室長 校長から人事調書が一人ひとりに配る際に、本方針等を説明する。

○前田委員 本議案が可決されたとして、各校長に本方針等を周知するのはいつか。

○田中教職員室長 11月28日に校長を集めて周知する予定である。

○日渡委員 本日出た意見について、事務局として反映していく点につき改めて整理してほしい。

○田中教職員室長 目的基準という部分については、現在のこの基本方針もそのような意図を持って作成している。各校長の学校における戦略的経営のために、人材育成をどうしていくかという観点から作成しているものであるが、そのことを今後は見ただけでもわかるものにしていきたいと考える。

○日渡委員 校長及び一人ひとりの教職員に対して、本日議論されたこともしっかりと伝わるように、丁寧に説明してほしい。

【採 決】 可決

○議案第112号 平成30年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて

【説明】

○小西人事課長 平成30年度大津市立幼稚園教職員人事異動に関する基本方針を定めることについて、教育委員会の議決を求めるものである。

小中学校と同様、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、幼稚園における働き方改革の推進が強く求められている。このような状況下において、教職員が健康で充実して働き続けることができることが重要であると考えている。また、3年保育の実施や適正規模の確保など、幼稚園にとって大きな変革期にあることから、教職員が幼児教育に対して情熱や使命感を持ち、「夢と志をもち、変容する時代の中で心豊かにたくましく生き抜く子どもの育成」をめざし、学びの連続性を意識した質の高い幼児教育を継承・発展・発信すべく、下記事項を平成30年度人事異動の基本方針とする。

- 1 明確な構想を持って自主的・自律的な園経営を行い、本市の教育課題および各園の課題に的確に対処できる園長を、全市的な視野に立って適正に配置する。
- 2 市立幼稚園では、規模適正化に向けた再編に先駆けて、ニーズの高かった3年保育を平成29年度から4年間で全園において実施することから、各園や地域の実情を踏まえ、3年保育が円滑に導入できるよう適切な組織体制の確立に努める。人事配置については各園長の構想を尊重し、訪問や人事にかかる面談を通して聴取した意見を十分考慮する。
- 3 正規職員の割合の適正化を図り、教職員が豊富な経験を積み、力量を高めることができるよう、同一園および同一地域における長年勤務者を中心に、地域や条件の異なる幼稚園への異動を促進する。異動にあたっては、適性、年齢等を考慮した適材適所の配置に努め、その能力の発揮を通して組織の刷新・充実を図る。

人事異動にあたっては、上記基本方針の趣旨に沿って、適材適所の配置を行うため、異動の目安等についても具体的事項を定める。

その中では、教職員を年齢別に見ると、30歳後半から40歳前半の人数が少なくなっていること、また、社会に開かれた園経営を担う人材育成が必要になってくることなども考慮し、組織の刷新を図っていく。

【質疑】

○日渡委員 長時間勤務の実態はどうか。

○小西人事課長 幼稚園・保育園へも出向いて説明をしており、まず自主管理に努めてもらっている。市職員全体では、本年度11月時点で、時間外勤務が平成25年度比28%削減されており、削減が進んでいると感じている。

○桶谷教育長 時間外勤務について、幼稚園のみに関してはどうか。

○平木副参事 幼稚園に経営管理訪問へ行った際に聞き取りしているが、なかなか削減が進んでいない状況と聞いている。

○日渡委員 数字などのデータで実態把握がどれくらいできているのか。

○小西人事課長 先ほど述べたデータは、時間外申請があった分について把握ができています。そこに現れない部分についてはわかりません。

○日渡委員 重要なテーマなので、幼稚園でどれくらい長時間勤務が行われているのか、実態把握をしっかりと進めてほしい。

○前田委員 「社会に開かれた園経営を担う」とはどのようなことを指すのか。

○平木副参事 保護者と地域の繋ぎ手としての役割である。親子の遊び場を提供することや家庭からの相談・意見に向き合うこと、及びそれに対して地域ボランティアの力を借りることや、地域の関係機関の協力を得ることを行いながら、子どもを育てるための役割を果たしてい

くことを指している。

○前田委員 説明にあった「関係機関との繋がり」という点は今後重要になってくると思うので、それを意識して園経営を行うことができるよう人材育成を行ってほしい。

【採 決】 可決

- 議案第 1 1 3 号 平成 2 9 年度大津市一般会計教育費 1 1 月災害関連補正予算に係る意見の申出について
- 議案第 1 1 4 号 平成 2 9 年度大津市一般会計教育費 1 1 月第 1 次補正予算に係る意見の申出について
- 議案第 1 1 5 号 平成 2 9 年度大津市学校給食特別会計 1 1 月第 1 次補正予算に係る意見の申出について

【説 明】

○西村政策監 平成 2 9 年度大津市一般会計教育費 1 1 月災害関連補正予算に係る意見の申出について、及び平成 2 9 年度大津市一般会計教育費 1 1 月第 1 次補正予算に係る意見の申出について、並びに平成 2 9 年度大津市学校給食特別会計 1 1 月第 1 次補正予算に係る意見の申出について、市議会 1 1 月通常議会に上程予定の補正予算につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき市長に意見を申し出るものである。

2 つの一般会計補正予算のうち、災害関連補正予算は、台風 2 1 号の災害復旧対応経費にかかる補正であり、第 1 次補正予算は、通常の事業遂行にあたって必要となる補正である。

補正前の教育費の現計予算総額は、90億1,235万5千円、災害関連補正予算総額は2億7,786万1千円、これにより、補正後の教育費予算総額は、92億9,021万6千円となるものである。

歳入については、小学校については、3,901万9千円を、中学校については7,339万3千円を、幼稚園については、686万4千円を、教育委員会の総額として、1億1,927万6千円を、文部科学省からの補助として、歳入に見込んでいる。

また、小学校は2,200万円、中学校は4,100万円、幼稚園は320万円、教育委員会の総額としては、市債6,620万円を歳入として見込むものである。

第 1 次補正予算については、補正前の教育費の現計予算総額は災害関連の補正後の額となる、92億9,021万6千円、そして、第一次補正予算総額は1億247万7千円、これにより第 1 次補正後の教育費予算総額は93億9,269万3千円となるものである。

続いて、学校給食事業特別会計の第一次補正予算について、補正前は、15億1千万円、そして、補正総額は258万8千円の減額、これにより補正後の総額は15億741万2千円となるものである。以下個別の事業費について説明する。

災害関連補正予算のうち、設備維持管理補修費は、被害のあった小中学校の校舎や体育館などにおける設備の損傷に伴い、復旧作業を行うための費用である。

その他、中学校における学校管理費は、被害の大きかった志賀中学校における武道場の畳の入れ替え、放送設備の更新を行うものである。

社会教育施設においては、北部地域文化センターの屋上及び外壁漏水に伴う復旧費用、小野公民館の外壁損傷、及び和邇公民館の窓ガラス損傷に伴う復旧費用、和邇図書館の屋根の損傷に伴う復旧費用、葛川少年自然の家の施設の損傷に伴う復旧費用、文化財保護課の管理する史跡や古墳における倒木の撤去費用を計上するものである。

以上が、災害関連補正予算の内容である。

引き続き、第 1 次補正予算について、全体として、職員給与費（人件費）については、4 月の人事異動に伴う給与等、人件費を精査して補正計上している。

また、各事業に跨る臨時・嘱託職員の人件費についても、本年度の配置変動を踏まえた精査による補正計上を行っているものであり、個別の説明は省略する。

その他の事業について、小学校維持管理事業費は、各小学校施設の維持管理のための修繕費や参加負担金などの追加による増額である。

小学校校舎等改修事業費は、安定器類などの P C B 分別調査業務にかかる委託料などの追加

による増額である。

就学援助費（小）は、就学援助費の新入学学用品費はこれまで入学後の7月に支給を行ってきたが、児童扶養手当受給者等、3月中に認定が可能な保護者に入学前の3月に支給ができるよう今年度の予算に計上するものである。

学校施設整備費は、志賀小学校体育館建替用地取得にかかる手数料や用地取得費、建物補償費などの追加による増額である。

中学校校舎等改修事業費は、志賀中学校給水設備改修工事費などの追加による増額である。

就学援助費（中）は、先ほど説明した就学援助費（小）と同様の理由により補正を行うものである。

共同調理場施設設備改修事業費は、南部学校給食共同調理場における進入路整備詳細設計委託料が増加する一方、北部学校給食共同調理場ボイラー設備機器リース料の確定により減額するものである。

東部学校給食共同調理場整備・運営事業費は、東部学校給食共同調理場整備事業用地の取得に伴い、必要となる用地費を計上するもので、敷地内に存在する草津市が所有する水路の払い下げを受けるものである。

学校給食事業特別会計繰出金は、これから説明する学校給食事業特別会計の減額に伴い、繰出金を減額するものである。

続いて、学校給食事業特別会計について、学校給食管理運営費（小）は、学校給食施設等の設備維持管理保守に係る委託業務の入札による精算などにより減額するものである。

○堀口保育幼稚園課長 福祉子ども部所管事業のうち保育幼稚園課分に関して、災害関連補正予算については、幼稚園園舎等改修事業費は、主に園舎等の設備の損傷に伴い、被害のあった20園の復旧作業を行うための費用である。

幼稚園維持管理事業費は、施設の老朽化に伴う修繕依頼件数の増加や、樹木選定の委託料の増額、旧藤尾幼稚園の大規模改修に係る国庫補助金の返還金の確定による精算等である。

施設型給付等支給費は、平成28年度運営費に係る国庫・県費負担金の精算額の確定に伴い増額するものである。

○三田幼児政策課長補佐 幼児政策課分に関して、人件費については、教育委員会事務局所管組織と同様、今年度の配置変動を踏まえた補正計上を行っているものであり、説明は省略する。

幼稚園管理運営費については、日吉台幼稚園の通園バス導入に係る経費の増額と、伊香立・真野北幼稚園幼児バス購入費の確定に伴う精算である。

【質 疑】

○壽委員 幼稚園の台風21号による被害について説明願いたい。

○堀口保育幼稚園課長 20園で被害があった。雨漏れが8園、屋根が飛んだものが3園、その他、園庭の器具や門扉が倒れたり、掲示板を支える鉄棒が折れ曲がったり、という被害があった。

○日渡委員 小中学校については逐次報告をもらっており、幼稚園についても被害状況を随時教えていただきたい。

○堀口保育幼稚園課長 承知した。

【採 決】 可決

閉会 教育長が11月定例会の閉会を宣言